

ブロック長、支部長、全チーム各位

令和3年1月12日

お知らせ

公益財団法人日本少年野球連盟
事務局

平素よりお世話になり誠にありがとうございます。

さて、ご承知の通り政府の緊急事態宣言再発令に伴い、当連盟も7日付で中谷会長からの通達を発出いたしました。

連盟本部所在地の大阪も新型コロナウイルス感染症拡大傾向が収まらない状況が続き、明日13日には兵庫、京都を含めた関西3府県への緊急事態宣言も発令される見込みとなっています。

つきましては昨年末からの本部事務局の時短業務態勢を、とりあえず1月末まで継続するよう会長から指示を受けました。緊急事態宣言と同様に状況が良くなれば通常勤務への復帰もあり得ますのでその場合は改めてお知らせさせていただきます。

皆様には引き続きご不便をおかけいたしますこと、お詫び申し上げます。何卒ご理解の上、ご協力賜りますようお願い致します。

【業務時間】

平日の午前11時～午後4時

【時短期間】

令和3年1月中（早期解除の場合は改めてお知らせいたします）

以上